【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第96期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 神鋼商事株式会社 【英訳名】 Shinsho Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村瀬 敬一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜2丁目6番18号 淀屋橋スクエア

【電話番号】 (06)6206-7010

【事務連絡者氏名】 経営企画部経理担当部長 渡部 泰幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋1丁目2番5号 栄太楼ビル

【電話番号】 (03)3276-2104

【事務連絡者氏名】 経営企画部経理担当部長 渡部 泰幸

【縦覧に供する場所】 神鋼商事株式会社 東京本社

(東京都中央区日本橋1丁目2番5号 栄太楼ビル)

神鋼商事株式会社 名古屋支社

(名古屋市中村区名駅 2 丁目45番 7 号 松岡ビル)

神鋼商事株式会社 神戸支社

(神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】 第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第 2 四半期 連結累計期間	第96期 第 2 四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(百万円)	397,095	412,177	769,660
経常利益(百万円)	2,194	2,215	4,860
四半期(当期)純利益(百万円)	324	1,006	1,880
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	556	3,196	3,748
純資産額(百万円)	27,564	34,624	31,479
総資産額(百万円)	214,894	211,598	214,206
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.67	11.36	21.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	12.0	15.4	13.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,593	1,472	3,592
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,141	2,401	4,311
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	435	194	1,335
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	17,512	15,049	18,513

回次	第95期第96期第2四半期第2四半期連結会計期間連結会計期間	
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.62	5.07

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策を背景に、円安・株高が進行し、企業収益の改善や設備投資の持ち直しなどから、緩やかな回復基調となりました。海外では、欧米各国の財政問題や新興国の景気減速など、海外景気の下振れ懸念もあり、依然として不透明な状況で推移しました。

このような環境の下、当社グループはメキシコにおいて日系自動車部品メーカーの素材調達に対応することを目的に現地法人を設立しました。また、インド・チェンナイ市近郊において建設機械向け鉄鋼厚板加工工場を稼動させるなど、グローバルビジネス展開の基盤拡充を図ってまいりました。

業績につきましては、粗鋼生産の増加や主要需要家である自動車業界、建設業界等に回復の動きがみられるなど、鉄鋼セグメント及び非鉄金属セグメントを中心に堅調に推移した結果、売上高は412,177百万円(前年同四半期比3.8%増)、営業利益は2,494百万円(同0.7%増)、経常利益は2,215百万円(同1.0%増)、四半期純利益は1,006百万円(同210.0%増)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

鉄鍋

輸出環境の改善や自動車業界等の好調を受け、鋼板製品、線材製品ともに国内の取扱量が増加し、輸出も増加しましたが、線材製品は国内向け価格が下落しました。棒鋼製品は主として国内需要の増加により取扱量が増加しました。海外においてはアメリカ、タイを中心に堅調な需要に支えられ、総じて業績は好調に推移しました。

この結果、売上高は134,584百万円(前年同四半期比5.3%増)、セグメント利益は1,404百万円(同6.2%増)となりました。

鉄鋼原料

粗鋼生産量の回復により輸入鉄鋼原料やスラグの取扱量が増加しました。合金鉄も取扱量が増加しましたが、チタン原料及び冷鉄源は取扱量が減少しました。

この結果、売上高は167,133百万円(前年同四半期比6.3%増)、セグメント利益は474百万円(同40.6%増)となりました。

非鉄金属

銅製品は半導体向けリードフレームの取扱量が減少しましたが、自動車向け端子材及び空調向け銅管の取扱量は増加しました。アルミ製品は鉄道車両向け等の取扱量が増加しました。非鉄原料は銅地金及びアルミスクラップの取扱量が増加しました。

この結果、売上高は86,676百万円(前年同四半期比4.1%増)、セグメント利益は306百万円(同107.2%増)となりました。

機械・情報

機械製品は汎用圧縮機、タイヤ機械等の取扱いは増加したものの、大型案件の減少により全体の取扱いは減少しました。情報関連商品はタッチパネル用電子材料の取扱量が減少しました。

この結果、売上高は28,489百万円(前年同四半期比4.6%減)、セグメント損失は72百万円(前年同四半期は18百万円の利益)となりました。

溶材

溶接材料は建設鉄骨や自動車向けの取扱量は増加しましたが、造船向けが減少し、アジア向けの輸出も減少しました。溶接関連機器は建設機械や造船向けの取扱いが減少しました。生産材料の取扱量も減少しました。

この結果、売上高は17,001百万円(前年同四半期比18.5%減)、セグメント利益は52百万円(同81.3%減)となりました。

(2)財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は211,598百万円となり、前連結会計年度末比2,607百万円の減少となりました。これは投資その他の資産のその他に含まれる投資有価証券の増加があったものの、現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少が上回ったことによるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は176,973百万円となり、前連結会計年度末比5,753百万円の減少となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は34,624百万円となり、前連結会計年度末比3,145百万円の増加となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加及び為替換算調整勘定の改善によりその他の包括利益累計額が増加したことによるものです。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期末に比べ、2,463百万円減少し15,049百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは 1,472百万円となり、前年同四半期比 3,066百万円の減少となりました。これは、売上債権の増減額の減少が仕入債務の増減額の減少を上回ったこととた な卸資産の増減額が増加から減少に転じたことが主たる要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは 2,401百万円となり、前年同四半期比 1,259百万円の減少となりました。これは、有形固定資産及び投資有価証券の取得による支出が増加したことが主たる要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは 194百万円となり、前年同四半期比 241百万円の増加となりました。これは長期借入金の返済による支出が減少したことが主たる要因です。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(5)研究開発活動

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	270,000,000	
計	270,000,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	88,605,625	88,605,625	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	88,605,625	88,605,625	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	-	88,605	-	5,650	-	2,703

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワー Z 棟	20,213	22.81
(株)神戸製鋼所	神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2-4	11,791	13.31
神商取引先持株会	大阪市中央区北浜2丁目6-18	6,258	7.06
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,105	4.63
山内 正義	千葉県浦安市	1,662	1.88
シンフォニアテクノロジー(株)	東京都港区芝大門1丁目1-30	1,500	1.69
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,307	1.48
神鋼商事従業員持株会	大阪市中央区北浜2丁目6-18	1,240	1.40
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,092	1.23
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,052	1.19
計		50,221	56.68

- (注) 1. みずほ信託銀行㈱所有株式数のうち、退職給付信託に係る株式数は19,865千株(㈱神戸製鋼所口 19,062千株、神鋼鋼線工業㈱口 803千株)、信託業務に係る株式数は348千株であります。
 - 2.日本トラスティ・サービス信託銀行㈱の所有する株式数は、全て信託業務(信託口 1,028千株、信託口1 502千株、信託口2 355千株、信託口3 406千株、信託口4 472千株、信託口5 345千株、信託口6 434千株、信託口8 346千株、信託口9 217千株)に係るものです。
 - 3.日本マスタートラスト信託銀行(株所有株式数のうち、退職給付信託に係る株式数は200千株(小池酸素工業株)口 150千株、(株)神鋼環境ソリューションロ 50千株)、信託業務に係る株式数は1,107千株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

				<u> </u>
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
宁 △送沐栋林子(白□株子笠)	(自己保有株式) 普通株式	34,000	-	「(1)株式の総数等 発行済 株式」に記載のとおり
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式	25,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式	88,435,000	88,435	同上
単元未満株式	普通株式	111,625	-	同上
発行済株式総数		88,605,625	-	-
総株主の議決権		-	88,435	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。
 - 2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式274株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式)					
神鋼商事㈱	大阪市中央区北浜2丁目6-18	34,000	-	34,000	0.04
(相互保有株式)					
大阪精工(株)	東大阪市中石切町 5 丁目 7 - 59	20,000	-	20,000	0.02
日本スタッド ウェルディング (株)	川崎市川崎区小田1丁目2-6	5,000	-	5,000	0.01
計	-	59,000	-	59,000	0.07

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	 前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,535	15,085
受取手形及び売掛金	³ 130,101	128,250
商品及び製品	21,752	21,444
仕掛品	272	285
原材料及び貯蔵品	405	451
前払金	7,261	6,231
繰延税金資産	666	791
その他	2,888	2,969
貸倒引当金	225	246
流動資産合計	181,659	175,263
固定資産		
有形固定資産	5,235	6,484
無形固定資産	1,551	1,467
投資その他の資産		
その他	26,055	28,580
貸倒引当金	294	198
投資その他の資産合計	25,760	28,382
固定資産合計	32,547	36,335
資産合計	214,206	211,598
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	³ 115,728	109,372
短期借入金	25,872	26,180
未払法人税等	497	891
賞与引当金	737	833
その他	14,597	13,382
流動負債合計	157,432	150,660
固定負債		
長期借入金	23,402	24,017
退職給付引当金	602	636
役員退職慰労引当金	34	36
その他	1,256	1,622
固定負債合計	25,294	26,313
負債合計	182,727	176,973
	·	

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,650	5,650
資本剰余金	2,703	2,703
利益剰余金	22,844	23,585
自己株式	17	17
株主資本合計	31,181	31,921
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	705	1,484
繰延ヘッジ損益	43	19
為替換算調整勘定	2,191	874
その他の包括利益累計額合計	1,442	628
少数株主持分	1,740	2,074
純資産合計	31,479	34,624
負債純資産合計	214,206	211,598

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(112113)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	397,095	412,177
売上原価	386,129	400,920
売上総利益	10,965	11,256
販売費及び一般管理費	1 8,488	1 8,762
営業利益	2,477	2,494
営業外収益		
受取利息	22	29
受取配当金	241	330
持分法による投資利益	89	155
デリバティブ評価益	315	481
雑収入	197	190
営業外収益合計	866	1,188
営業外費用		
支払利息	314	305
売掛債権譲渡損	368	358
為替差損	305	621
維損失	162	181
営業外費用合計	1,150	1,466
経常利益	2,194	2,215
特別利益		
会員権売却益	5	-
特別利益合計	5	-
特別損失		
減損損失	331	-
投資有価証券評価損	3	9
出資金評価損	<u> </u>	58
会員権評価損	7	4
特別損失合計	341	72
税金等調整前四半期純利益	1,857	2,143
法人税、住民税及び事業税	934	1,074
過年度法人税等	² 607	-
法人税等調整額	25	62
法人税等合計	1,516	1,136
少数株主損益調整前四半期純利益	340	1,006
少数株主利益	16	0
四半期純利益	324	1,006
		,,,,,

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	340	1,006
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,077	767
繰延へッジ損益	35	24
為替換算調整勘定	105	1,256
持分法適用会社に対する持分相当額	39	190
その他の包括利益合計	896	2,189
四半期包括利益	556	3,196
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	561	3,077
少数株主に係る四半期包括利益	5	118

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,857	2,143
減価償却費	355	441
各種引当金の増減額(は減少)	36	47
受取利息及び受取配当金	263	360
支払利息	314	305
持分法による投資損益(は益)	89	155
減損損失	331	-
投資有価証券評価損益(は益)	3	68
会員権売却損益(は益)	5	-
会員権評価損	7	4
売上債権の増減額(は増加)	12,742	3,471
たな卸資産の増減額(は増加)	1,046	1,271
仕入債務の増減額(は減少)	9,024	7,530
未収入金の増減額(は増加)	138	94
その他営業活動によるキャッシュ・フロー	1,940	550
小計	3,343	937
利息及び配当金の受取額	298	416
利息の支払額	319	297
法人税等の支払額	1,729	654
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,593	1,472
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	673	991
有形固定資産の売却による収入	1	4
投資有価証券の取得による支出	278	1,061
関係会社株式の取得による支出	294	151
短期貸付けによる支出	1	8
短期貸付金の回収による収入	7	54
長期貸付けによる支出	6	6
長期貸付金の回収による収入	130	30
その他投資活動によるキャッシュ・フロー	27	271
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,141	2,401

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,243	477
長期借入れによる収入	5,039	635
長期借入金の返済による支出	3,104	109
ファイナンス・リース債務の返済による支出	11	10
配当金の支払額	265	265
少数株主への配当金の支払額	3	3
少数株主からの払込みによる収入	153	37
その他財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	435	194
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	510
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	87	3,557
現金及び現金同等物の期首残高	17,460	18,513
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	93
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	36	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,512	15,049

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1)連結の範囲の重要な変更

神商大阪精工(南通)有限公司は前連結会計年度に設立し、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

Shinsho Mexico S.A. de C.V.は第1四半期連結会計期間に設立し、重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法について、当社は原則的な方法によっております。但し、一部の関係会社においては、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1.保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

		ん、原が水血でリンでのうなり。			
前連結会計年度		当第2四半期連結会計期間			
(平成25年3月31日)		(平成25年9月30日)			
神鋼特殊鋼線(平湖)有限公司	475百万円	神鋼特殊鋼線(平湖)有限公司	444百万円		
富士発條㈱	293百万円	音戸神商精工(南通)有限公司	391百万円		
音戸神商精工(南通)有限公司	188百万円	Pertama Ferroalloys Sdn.Bhd.	273百万円		
Pertama Ferroalloys Sdn.Bhd. 他3件	170百万円	富士発條㈱ 他4件	409百万円		
 計	1.127百万円	 計	1.518百万円		

2. 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)		
買戻条件付受取手形譲渡に伴う買戻し義務	1,908百万円	1,436百万円		
輸出割引手形	213百万円	325百万円		

3.四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末 残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	1,621百万円	-
支払手形	1,132百万円	-

(四半期連結損益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
従業員給料諸手当	2,584	2,710
賞与引当金繰入額	819	833
退職給付費用	200	199
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
貸倒引当金繰入額	-	3

2. 過年度法人税等

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

大阪国税局による平成24年1月からの税務調査の結果、平成19年3月に実施した当社の子会社増資につき、当社が額面で引き受けた行為が有利発行に該当し、時価との差額は受贈益として認識すべきとする更正処分を平成24年6月に受け、附帯税を含めた法人税、住民税及び事業税を全額納付いたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
現金及び預金勘定	17,513百万円	15,085百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0百万円	36百万円
現金及び現金同等物	17,512百万円	15,049百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1.配当金支払額

· · ID						
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 5 月21日 取締役会	普通株式	265	3.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月11日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	265	3.00	平成24年 9 月30日	平成24年12月 5 日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 5 月20日 取締役会	普通株式	265	3.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月10日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後 となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	265	3.00	平成25年 9 月30日	平成25年12月 5 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

			報告セク	ブメント			その他		四半期連結 損益計算書
	鉄鋼	鉄鋼原料	非鉄金属	機械・情報	溶材	計	(注)1		計上額 (注)2
売上高									
外部顧客への売上高	127,788	157,172	83,252	29,862	20,864	418,939	186	22,030	397,095
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	1	-	-	1	-	1	-
計	127,788	157,172	83,254	29,862	20,864	418,941	186	22,032	397,095
セグメント利益	1,322	337	147	18	280	2,106	26	61	2,194

(注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	調整額	四半期連結 損益計算書
	鉄鋼	鉄鋼原料	非鉄金属	機械・情報	溶材	計	(注)1	神 電報	計上額 (注)2
売上高									
外部顧客への売上高	134,584	167,133	86,676	28,489	17,001	433,884	186	21,893	412,177
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	0	-	-	0	-	0	-
計	134,584	167,133	86,676	28,489	17,001	433,884	186	21,894	412,177
セグメント利益又は 損失()	1,404	474	306	72	52	2,165	25	24	2,215

(注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)			
1 株当たり四半期純利益金額	3円67銭	11円36銭			
(算定上の基礎)					
四半期純利益金額(百万円)	324	1,006			
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-			
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	324	1,006			
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,551	88,551			

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

2 【その他】

(1)配当の状況

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額......265百万円

- (ロ) 1株当たりの金額......3円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月5日
- (注)平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

(2)訴訟等

平成24年5月に更正処分を受けたことに伴い、大阪国税不服審判所に審査請求を行っておりましたが、平成25年7月26日に当社の主張をすべて棄却する旨の裁決書を受領致しました。

上述の更正内容は、平成19年3月に当社の子会社(タイ国現地法人)が実施した増資につき、当社が額面で引受けた行為が有利発行に該当し、額面と時価の差額は受贈益と認識すべきというものであります。

なお、今後の対応については、内容を精査のうえ決定する予定であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

神鋼商事株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北山 久恵 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中島 久木 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 野 研 司 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神鋼商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結 キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、神鋼商事株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.}四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。